

## 第4章

### 郷土を愛し文化を伝え 豊かな心を育むまちづくり

- 第1節 生涯学習の推進
- 第2節 社会教育の充実
- 第3節 学校教育の充実
- 第4節 文化の振興
- 第5節 スポーツ・レクリエーションの推進



# 第1節 生涯学習の推進

## 現況と課題

生涯を通じ新しい知識や技術を身に付け、生活に役立つ情報などを共有し充実した人生を過ごしたいという市民の機運が高まっており、また、価値観やライフスタイルの変化に伴い、学習に対する市民のニーズも多様化しています。

本市では、現在、中央公民館を中心に公民館講座など各種の事業を行っています。今後も多様なニーズに対応した学習機会等を積極的に提供していく必要があります。また、身に付けた知識や経験を社会へ還元できるような意識啓発も必要です。

さらに、全ての市民が読書に親しみ、心豊かな人生を送ることを目的に「読書活動日本一のまちづくり」活動に取り組んでいますが、引き続き読書に親しみやすい環境を整えていく必要があります。

### ○公民館講座等参加者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
参加者数(人)	9,986	9,558	9,656	9,446	8,914

資料：生涯学習課

## 基本的方向

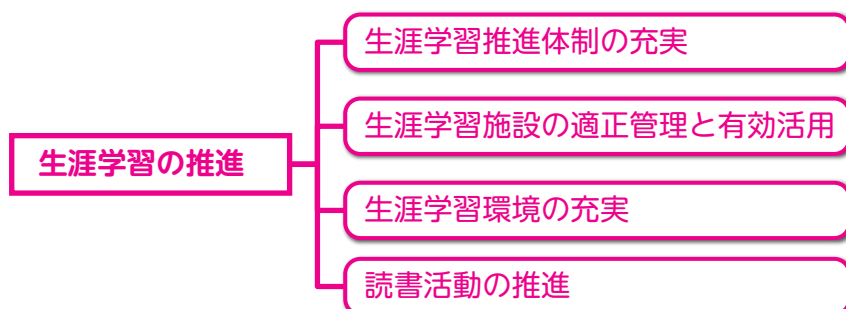
関係機関や各種団体と連携して生涯学習推進体制の充実を図るとともに、生涯学習施設等を活用した学習の場やニーズに合った学習機会の提供、生涯学習情報の収集・発信を行うことで、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に主体的に取り組める環境整備を進めます。

また、市と市民が協働して読書環境の整備に努め、「読書活動日本一のまちづくり」を推進します。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
公民館講座等の参加者数	8,914人	9,000人
図書館の年間貸出し冊数	6.67冊/人	7.50冊/人

## 施策の体系



## 施策の概要

### 1 生涯学習推進体制の充実

生涯学習を積極的に支援するため、関係機関と連携して、生涯学習推進の組織を充実し、総合的な生涯学習関連施策を効果的に推進します。

### 2 生涯学習施設の適正管理と有効活用

公民館や図書館などの既存施設を適正に維持管理しながら活用を図り、学習情報の収集・提供を行い市民が気軽に利用しやすい環境を整えます。

### 3 生涯学習環境の充実

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整えるため、公民館講座や出前講座など、関係機関と連携して市民のニーズに対応した学習機会を提供し、学習活動の充実に努めます。

また、多様な学習の支援者として、生涯学習講座受講生などを育成し、豊富な経験や技能を持った指導者を確保するとともに、その人材の周知・広報に努めます。

### 4 読書活動の推進

全ての市民が読書を通して、感動する心を培い、想像力を育み、コミュニケーション能力を身に付け、主体的に生きてゆく力を養うため、市と市民が協働して読書環境の整備に努め、「読書活動日本一のまちづくり」を推進します。

## 市民の役割

- 1 自己研さんの意識を持ち、主体的に生涯学習活動に取り組みます。
- 2 学習成果を社会や地域活動に還元します。
- 3 読書に親しみ、読書の習慣を身に付けます。

## 関係計画等

計画名	出水市教育振興基本計画（後期計画）
策定年月	平成27年3月
計画期間	平成27年度～平成30年度（4年間）
所管課	教育総務課

計画名	出水市読書活動推進計画
策定年月	平成29年3月
計画期間	平成29年度～平成33年度（5年間）
所管課	生涯学習課

## 第2節 社会教育の充実

### 現況と課題

近年、我が国においては少子高齢化の進展や核家族化、産業構造の変化等に伴い、地域社会や家庭の環境が大きく変化しています。

地域社会の一員としての意識や連帯感の希薄化、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少してきていることなどから、社会全体で共助の意識や社会的モラル、家庭教育を支援する必要性が高まっています。

また、青少年を取り巻く環境についても、社会情勢の変化により、体験活動の不足やフリーターやニートをはじめとした若者の社会的自立の遅れ、インターネットにおける各種問題など青少年の健全な育成を阻害する多くの要因が潜んでいます。

このため、本市においても人と人との穏やかなつながり、思いやり、助け合う機運を醸成するとともに子どもから大人まで市民全体の規範意識をさらに高める必要があります。

家庭教育においては、子どもが基本的な生活習慣や自立心などを身に付け、生きる力の基礎となる資質・能力を育成することが極めて重要です。このため、家庭の教育力を高めるための施策に取り組むとともに、地域ぐるみで子どもと子育て家庭を見守り、支援していくことや社会全体で家庭教育を支える環境整備が必要です。

青少年教育においては、体験活動を中心とした教育の推進や、異年齢集団での活動を通して社会性、自主性等を磨くためにジュニア・リーダー等を積極的に育成することが必要です。

成人教育においては、市民が自らを高め、磨き合い、いきいきと生活し、学びの成果を社会で還元できるような意識啓発が必要です。

人権教育においては、人権に対する市民の意識の高揚を図るために、様々な場における学習機会の提供と啓発活動を継続して行うことが必要です。

加えて、共に支え合い高め合う地域の教育力の向上を図るには、社会教育関係団体の役割が不可欠であることから、組織の充実のための支援が必要です。

### ○家庭教育支援事業参加者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
参加者数（人）	2,781	2,353	2,006	2,701	2,913

資料：生涯学習課

### 基本的方向

子どもにとって教育の原点である家庭の教育力を高めるために、家庭、学校、地域社会及び関係機関と連携しながら、家庭教育支援事業を推進します。

青少年教育は、豊かな感性を育むために、ふるさとの良さを体感できる体験活動の充実やリーダー育成を図ります。

市民の多様なニーズに対応するために、学習や研修の場を提供するとともに、公民館講座等の学習活動を支援し、成人教育の充実に努めます。

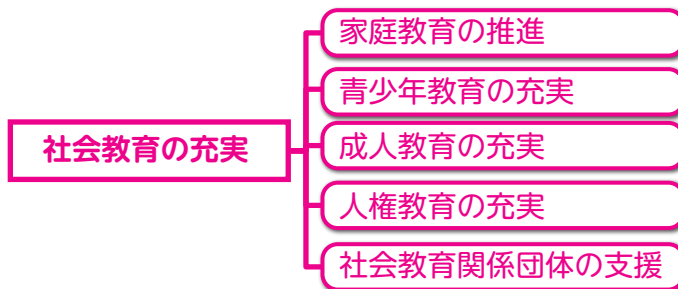
また、人権に対する正しい理解を促し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。

社会教育関係団体の自主的な活動が展開されるように育成と支援に努めます。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
家庭教育支援事業参加人数	2,913人	3,000人

## 施策の体系



## 施策の概要

### 1 家庭教育の推進

子どもを育てる最終責任は保護者にあることを自覚し、子どもとしっかり向き合う意識の醸成に努め、家庭の教育機能の回復・充実に努める施策を推進します。

また、家庭教育支援事業については、保護者等が集まる機会を活用し、積極的に子育て講座に取り組む環境づくりを支援します。

### 2 青少年教育の充実

家庭、学校及び地域社会が連携し、それぞれの教育力を十分に発揮しながら、自然、伝統、文化をはじめとする地域の特色を生かした、様々な人々との交流による体験活動やボランティア活動などの機会を提供します。

また、青少年の社会性を磨くために異年齢集団での研修などを通して、ジュニア・リーダー等を積極的に育成します。

### 3 成人教育の充実

成人を対象とした各種講座や、指導者育成を目的とした研修事業等への参加機会を提供し、成人教育の充実に努めます。

また、学びの成果を社会で還元できるよう意識啓発にも努めます。

### 4 人権教育の充実

市民が人権課題<sup>(※)</sup>について正しい理解と意識を深めるために、青少年教育や成人教育など社会教育の場において、人権に関する学習機会の確保と内容の充実及び啓発活動に努めます。

(※) 人権課題／現象として起こっている人権問題に対して、解決するために取り組むべき課題のこと

## 5 社会教育関係団体の支援

青少年育成推進協議会、子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会、女性団体連絡協議会、青年団など各種団体の組織の充実と連携を図るために、指導者等研修会への積極的参加や地域の核となる組織としての活動を支援します。

### 市民の役割

- 1 学んだことを青少年の健全育成のボランティア等に生かします。
- 2 地域全体で子どもを育てる機運づくりに努めます。
- 3 社会教育関係団体の活動に進んで参加し、地域の教育力向上に努めます。

### 関係計画等

計画名	出水市教育振興基本計画（後期計画）
策定年月	平成27年3月
計画期間	平成27年度～平成30年度（4年間）
所管課	教育総務課

## 第3節 学校教育の充実

### 現況と課題

今日の学校教育には、自ら考え、主体的に行動し、社会の変化に適切に対応できる資質や能力の育成が求められており、そのため学校における創造的で主体的な取組が期待されています。

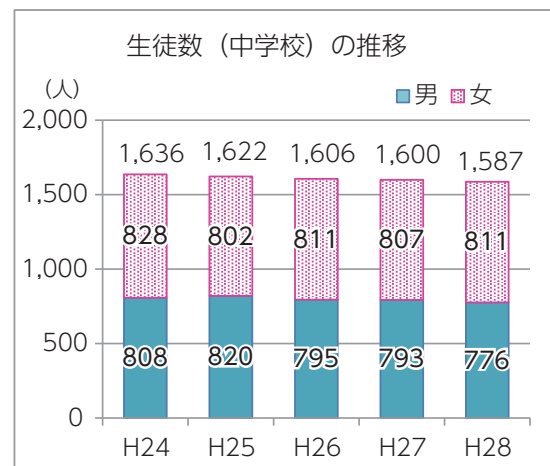
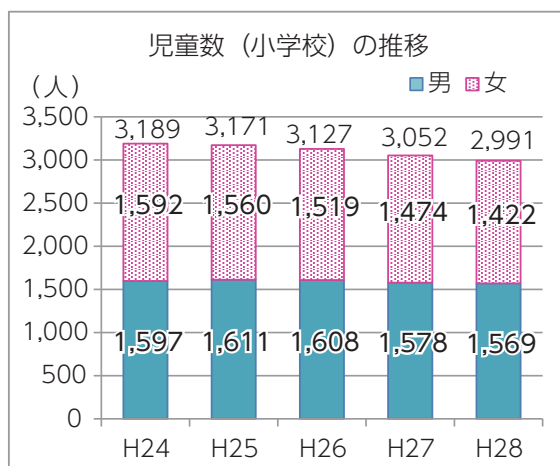
また、物質的な豊かさの一方で、いじめや不登校等が増加するなど、心の教育の充実が喫緊の課題となっており、学校、家庭、地域社会が一体となった取組が望まれています。さらに、体力面では、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化や体力低下などが課題となっています。加えて、保護者の経済的な理由により子どもの教育機会均等が失われないようにすることも課題となっています。

幼児教育については、将来にわたる健全な人格形成や社会の変化に主体的に対応する能力を育成する基礎を培う観点から、いわゆる小1プロブレム<sup>(※)</sup>の解消を図るため、さらに保幼小の連携を図る必要があります。

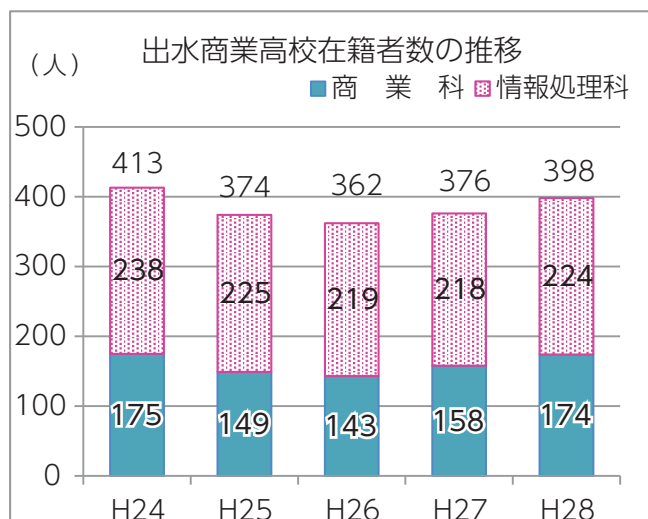
小・中学校については、確かさの教育として学力向上、豊かさの教育として心の教育・生徒指導の充実、たくましさの教育として体力・運動能力の向上などが本市においても課題となっています。

市立商業高等学校は、商業科と情報処理科の2学科の専門教育を行い、生徒の自己実現を支援するため、就職又は進学の双方を見据えた体系的・計画的な学習指導・進路指導を行っています。今後は、生徒の価値観、関心、進路等の多様化に伴い、それぞれの生徒に応じた指導に努める必要があります。また、少子化の影響を受け、生徒数が徐々に減少しているため、さらに魅力ある教育活動を展開するとともに、教育活動のPRを強化する必要があります。

また、学校施設は全体的に老朽化が進んでいることから、計画的に整備を図っていく必要があります。



(※) 小1プロブレム／小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動がとれない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数カ月継続する状態



資料：学校教育課、商業高校

### 基本的方向

将来を担う子どもたちの個性や能力を高め、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養い、生きる力を育むため、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上等を図る教育を充実させ、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育を行います。

幼児教育については、幼児一人ひとりの発達特性に応じた指導の改善・充実が図られるよう推進し、預かり保育等保育事業との連携を図ります。

また、小・中学校については、義務教育学校<sup>(※)</sup>及び小中一貫校の設置による小中一貫教育の充実を図るとともに、コミュニティ・スクール<sup>(※)</sup>を推進し、小規模校を含め特色ある学校づくりに努めます。

市立商業高等学校では、全ての教育活動を通して、社会に即応した産業人を育成するため、グローバル化や高度情報化に対応できるコミュニケーション能力、ICT<sup>(※)</sup>の活用能力等を身に付けた人材の育成を目指すとともに、地域社会と連携した教育活動を進めます。そして、充実した生徒指導と進路指導を行い、高い進学率・就職率の達成を目指します。

(※) 義務教育学校／小学校6年と中学校3年の合計9年の義務教育を一貫して行う学校

(※) コミュニティ・スクール／保護者や地域が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす仕組み

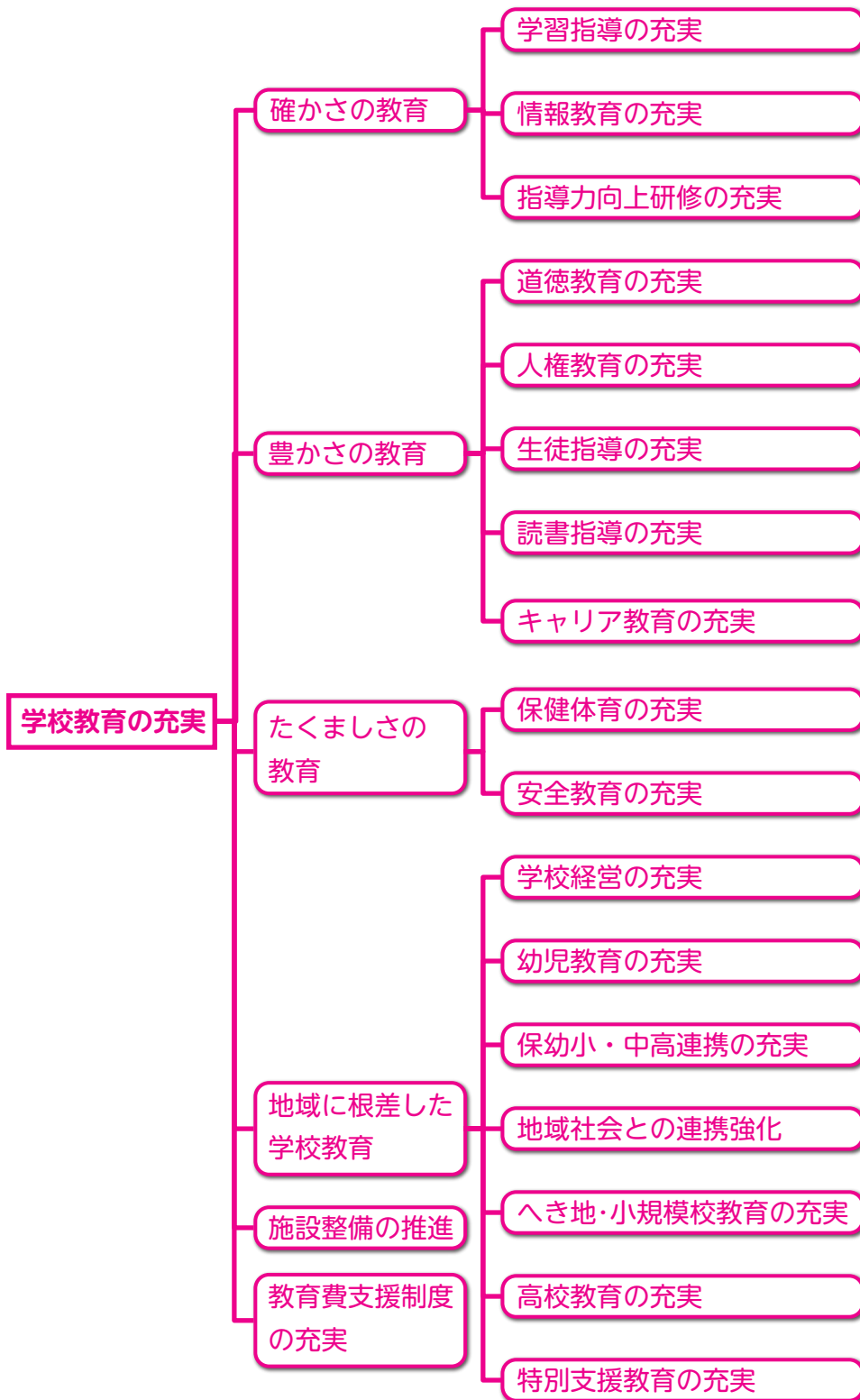
(※) ICT／コンピューターやデータ通信に関する情報通信技術の総称



## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
鹿児島学習定着度調査結果 (小学校5年生・中学校1・2年生対象) ※ 小5・・・国、社、算、理 ※ 中1・2・・・国、社、数、理、英	各教科県平均を上回る	各教科県平均を上回る(継続)
不登校児童生徒の出現率(不登校生/全児童生徒数)	1.44%(H27)	1.3%以下
チャレンジ鹿児島申請率 (一つの運動に継続して取り組む)	100%	100%(継続)
商業高校 各科240人、全体480人の定員確保	商業科174人 (72.5%) 情報処理科224人 (93.3%) 全体398人 (82.9%)	定員確保に努める
商業高校 進学率・就職率	100%(7年連続)	100%(継続)
コミュニティ・スクール数	16校(80%)	20校(100%)

施策の体系



施策の概要

1 確かさの教育

(1) 学習指導の充実

授業での指導方法を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、

これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の能力を育み、主体的に取り組む態度を養い、学力向上に努めます。

また、外国語指導助手等を活用し、小学校外国語活動の教科化に向けて小中連携した言語活動の充実に努めます。

## (2) 情報教育の充実

電子黒板、タブレット端末などのICTを積極的に活用した授業を推進し、児童生徒に分かりやすい授業に努めます。また、急速に進む情報化に対応するため、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めます。

## (3) 指導力向上研修の充実

指導主事等の講師派遣による校内研修や、指導力向上に係る各種研修の充実を図ります。

## 2 豊かさの教育

### (1) 道徳教育の充実

「特別の教科 道徳」の教科化の位置付けにより、「読み物中心の道徳」から、「考え、議論する道徳」への展開を図り、自立した人間としてよりよく生きようとする意志や能力を育むことができるよう指導方法の工夫・改善を図ります。

また、いじめ問題への対応や児童生徒の発達段階に合わせた道徳の指導を研究・実践し、心豊かで思いやりのある児童生徒を育成します。

さらに、児童生徒が生活を送る場である家庭や地域社会との連携を図り、基本的な生活習慣や望ましい人間関係を築く力の育成に努めます。

### (2) 人権教育の充実

授業や校内研修等を通して、人権課題についての正しい認識と理解を深め、人権尊重の精神に徹し、偏見や差別をなくす意欲や実践力を持った児童生徒の育成に努めます。

### (3) 生徒指導の充実

学校が一体となってチーム学校<sup>(※)</sup>としての指導体制を確立し、全職員の共通理解による一貫性のある指導を実践し、児童生徒の自己指導能力の育成を目指します。

また、教師と児童生徒の人間的な心の触れ合いを深め、家庭や地域、関係機関等の協力を得ながら心に届く指導を推進します。

さらに、いじめや不登校児童生徒の早期対応を図るとともに、校外生活指導の充実・強化を図ります。

### (4) 読書指導の充実

幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校での読書活動の充実に努め、園児・児童生徒に感動する心、想像する力を育み、生涯にわたって読書に親しむ態度を養うことにより、年齢期に応じた「読書活動日本一のまちづくり」に努めます。

(※) チーム学校／教職員、保護者、地域人材等で「チーム」として子ども達を見ていくこと

### (5) キャリア教育の充実

職場体験学習等の啓発的体験を通して、自己の在り方や生き方を考え、社会的・職業的自立を目指して、理想を持って自己実現を図ろうと努力する児童生徒の育成に努めます。

進路指導については、児童生徒の個性や特徴を生かし、自ら正しい職業観や目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、計画的かつ継続的な指導に努めます。

## 3 たくましさの教育

### (1) 保健体育の充実

児童生徒の体格、体力及び運動能力を的確に把握し、それぞれに応じた指導を行うことで、主体的に改善・向上に努める児童生徒を育成します。また、体育的行事や部活動の充実、競技力の向上を図ります。

学校栄養教諭等の専門性を生かした給食指導や食に関する指導、地産地消につながる郷土の食材を生かした給食献立の工夫に努めるなど、学校給食の充実を図ります。

学年の発達段階に応じた性に関する指導や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実に努めます。

### (2) 安全教育の充実

児童生徒の事故防止については、関係機関と連携を図りながら、交通安全教室や避難訓練等により危険予知・回避能力の育成を図ります。

## 4 地域に根差した学校教育

### (1) 学校経営の充実

校長及び教頭の指導力を高め、秩序ある学校の運営体制に努めるとともに、学校運営の活性化のために教職員の使命感の高揚に努め、校務分掌の充実を図ります。また、職員の内身の健康保持を図る観点から、校務改善等に努めます。

学校の特性を生かした教育活動の充実、学校経営の改善等を推進し、国際化・情報化などの社会の変化に柔軟かつ的確に対応した教育の充実を図ります。

また、学校の教育課題を明確にして、全職員で課題解決に取り組むとともに、特色と風格のある学校づくりに努めます。

さらに、服務規律の厳正確保に努めるとともに、教職員の意欲と資質・能力の向上を目指して、人事評価制度の充実を図り学校組織の活性化を目指します。

### (2) 幼児教育の充実

幼稚園では、幼児一人ひとりの発達特性に応じた指導の改善・充実に努めるとともに、道徳性の芽生えを培う指導を核とした心の教育を推進します。

また、家庭・保育所・小学校・地域との連携を図り、指導の一貫性とつながる教育の充実に努めます。

### (3) 保幼小・中高連携の充実

保育所、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校の連携を図り、つながる教育を推進することにより、小1プロブレムや中1ギャップ<sup>(※)</sup>の解消を図ります。

また、小中一貫教育の充実を図り、特色ある学校づくりに努めます。

(※) 中1ギャップ／小学校から中学校に進学した際、学校や生活の変化になじめず不登校になったり、いじめが増加するなどの現象

#### (4) 地域社会との連携強化

郷土の人材や素材の積極的な活用など地域に根ざした教育を推進します。全学校に学校運営協議会を設置することで、コミュニティ・スクールを推進し、開かれた学校づくりに努めます。

#### (5) へき地・小規模校教育の充実

それぞれの児童生徒に応じた指導方法の研究を深め、少人数指導の良さを生かした教育を実践します。

また、小・中学校における小規模校集合学習などの取組を通して、少人数指導の充実に努めます。

さらに、小規模校特別認可制度や山村留学制度を活用した児童生徒の交流を図り、特色ある教育活動を推進します。

#### (6) 高校教育の充実

商業高校においては、少子化及び市外の高校への進学が進む中、生徒の確保を図るため、専門高校としての教育設備や商業デパートなど体験的学習の充実に努め、教育活動の情報発信を強化するなど魅力ある学校づくりに努めます。

全教科を通じた商業教育の充実に努めるとともに、全商検定等の上級資格取得の推進を図ります。

また、社会に出るために必要な挨拶、服装などの基本的な生活習慣、コミュニケーション能力及び主体的に考え・行動できる力などを身に付けた生徒の育成を図ります。

さらに、それぞれの生徒に応じた指導体制の下、計画的・体系的な進路指導を行い、進学率・就職率100%の継続を目指します。

#### (7) 特別支援教育の充実

特別な支援の必要がある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応える指導・支援の充実に努めます。

また、保護者の理解を深め、就学先決定のための早期からの教育相談・支援体制の構築に努めます。

さらに、特別支援学校と連携を図り、個別支援を充実させ、適切な就学指導を推進します。

### 5 施設整備の推進

老朽化した学校施設については、長寿命化計画を策定の上、計画的に改修等を行い、子どもたちが安全に安心して学習できる教育環境の改善を推進します。

また、屋内運動場等は、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、十分な安全性・機能性を確保するため、施設設備の耐震化を推進します。

### 6 教育費支援制度の充実

子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される教育環境の整備と教育の機会均等を図ります。また、優秀にもかかわらず、経済的な理由により大学等へ進学することが困難な学生に対し、奨学金制度を充実させることにより、教育費の支援を行います。

### 市民の役割

- 1 学校運営に参画し、学校と一緒に望ましい学校づくりに努めます。
- 2 学校の教育活動に対して理解し、協力します。

### 関係計画等

計画名	出水市教育振興基本計画（後期計画）
策定年月	平成27年3月
計画期間	平成27年度～平成30年度（4年間）
所管課	教育総務課

## 第4節 文化の振興

### 現況と課題

本市には、国指定の特別天然記念物「鹿児島県のツルおよびその渡来地」や重要伝統的建造物群保存地区「出水市出水麓伝統的建造物群保存地区」をはじめ、県・市指定文化財のほか、郷土芸能や戦争遺跡等、数多くの有形・無形の文化財が存在しています。これらは地域の歴史・文化等を正しく理解するために欠くことのできないものであり、文化の向上発展の基礎を成すものであることから、大切に保存し次世代に継承していく必要があります。

地域に伝承されている行事や芸能などは、地域に継承されてきた貴重な財産であり、地域のきずなを守り育む活動でもあります。そのため、引き続き保存・継承を支援するとともに、発表の機会づくりに努める必要があります。

芸術文化は、豊かな精神と人間性を育み、地域社会に安らぎと活力を生み出すことから、舞台芸術・美術鑑賞の機会の提供に努め、市民が文化活動に積極的に参加できる環境を整える必要があります。

また、ツル博物館クレインパークいずみ、歴史民俗資料館、出水麓歴史館は、それぞれの特性を生かした教育・文化施設としての機能を発揮し、より効果的に活用される施策を進めて行く必要があります。

#### ○文化会館・音楽ホール利用者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
利用者数（人）	56,509	52,189	49,017	63,515	54,660

資料：生涯学習課

#### ○歴史民俗資料館等入館者数の推移

年次	H24	H25	H26	H27	H28
入館者数（人）	6,197	7,243	6,471	6,985	7,437

資料：文化財課

### 基本的方向

本市の恵まれた歴史・文化・自然・交通等の特性を生かしながら、数多くの文化財や伝承文化等を保存・活用し、市民の郷土愛を醸成します。

また、芸術文化活動団体への支援や舞台芸術・美術鑑賞機会の提供など、芸術文化の振興に努めるとともに、芸術文化施設の充実を図り、文化活動を推進します。

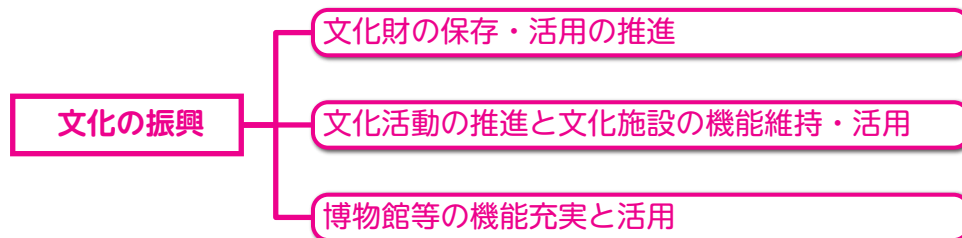
ツル博物館クレインパークいずみ、歴史民俗資料館、出水麓歴史館では、文化財保護意識の高揚を図り、先人の残した貴重な文化財を市民共有の財産として保存・継承します。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
文化会館・音楽ホール利用者数	54,660人	56,000人
ツル博物館入館者数	17,371人	19,000人

成果指標	現状	目標
歴史民俗資料館等入館者数 (出水・高尾野・野田3館、出水麓歴史館)	7,437人	20,000人

## 施策の体系



## 施策の概要

### 1 文化財の保存・活用の推進

有形文化財等は、寄贈や寄託の働きかけを行うとともに、文化財保護意識の高揚を図るため、標柱や説明板の整備を行い、適切な保存に努めます。また、戦争遺跡等は、現存する遺跡の調査を実施し、保存・活用に努めます。

埋蔵文化財は、計画的な発掘調査を実施するとともに、関係機関と調整しながら保護に努めます。

郷土の民俗芸能等は、組織の活性化を図るために連絡協議会等を支援するとともに、定期的に芸能大会を開催します。また、郷土芸能を守り受け継ぐ後継者の育成に努めます。

「鹿児島県のツルおよびその渡来地」と「出水市出水麓伝統的建造物群保存地区」は、文化財保護行政上特に重要な意義を持っているため、関係団体と連携しながら保存活用を推進します。

### 2 文化活動の推進と文化施設の機能維持・活用

優れた芸術・文化に接する機会を設け、市民の文化活動への参加を促進します。

また、地域に根ざした芸術・文化活動を行っている市民に、その成果の発表と交流の場を提供する等の支援を行い、文化活動の推進を図ります。

さらに、これらの活動拠点として文化施設の機能維持と活用に努めます。

### 3 博物館等の機能充実と活用

ツル博物館クレインパークいずみでは、ツル類をはじめとする鳥類に関する調査・研究を行い、それらを生かした展示内容の改善・充実を図ります。また、文化・学習機能を持つ教育施設として企画展や自然観察会等の魅力ある主催事業を推進するとともに、学校教育とも連携してツルに関わる本市の文化や自然科学に関する教育の普及活動に努めます。さらに、国際ツルネットワークを生かしながら、国際会議を開催し世界の研究機関との交流を図ります。

歴史民俗資料館及び出水麓歴史館については、収蔵品等の適切な管理と系統立てた資料の展示を行い、地域の特性を生かした企画展を開催するとともに、滅失・散逸のおそれの



ある貴重な歴史資料の掘り起こしと収集に努め、保存・活用等に取り組みます。また、子どもたちの郷土学習を支援し、郷土への理解を深めるため、学校教育と連携し、郷土史普及活動を充実させ活用促進を図ります。

### 市民の役割

- 1 文化財の保存・活用に努めます。
- 2 芸術・文化に親しみます。
- 3 博物館等の利用に努めます。

### 関係計画等

計画名	出水市教育振興基本計画（後期計画）
策定年月	平成27年3月
計画期間	平成27年度～平成30年度（4年間）
所管課	教育総務課

## 第5節 スポーツ・レクリエーションの推進

### 現況と課題

社会環境の変化により体を動かす機会が減少する中、市民の健康や体力についての関心は高まっており、年齢性別を問わず、各種のスポーツ・レクリエーション活動が行われるとともに、各種の大会等が開催されています。

また、市民の価値観やライフスタイルの変化に伴い、健康づくりから本格的な競技スポーツに至るまで、ニーズはますます多様化・高度化してきています。

これらのニーズに対応し市民が日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、関連情報の収集や提供、体育施設の充実、指導者の確保・育成及び関係団体の支援や連携に取り組む必要があります。

### 基本的方向

市民がそれぞれのライフスタイルに合わせて、生涯にわたり主体的にスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の保持増進と体力向上に努め、明るく楽しく活力ある生活を営むことができるまちづくりを進めます。

また、国民体育大会や各種大会等に向けて、競技力の向上を図ります。

### 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標
社会体育施設年間利用者数	687,875 人	718,000 人

### 施策の体系

スポーツ・レクリエーションの推進

市民総スポーツ・レクリエーションの推進

各種団体の育成・充実

競技力向上の推進

社会体育指導体制の充実

社会体育施設・設備の整備と活用

### 施策の概要

#### 1 市民総スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーション行事等の案内や大会結果等の周知を積極的に行うなど、市民への情報提供に努めます。

初心者を対象とした各種スポーツ・レクリエーション教室を開催するとともに、保健部門との連携強化により、ラジオ体操など健康づくりを目的としたスポーツの普及に努めま

す。

スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりの場として学校体育施設の活用を促進するとともに、地域における青少年健全育成、地域の連帯感の高揚及び活性化を図るために、地区体育協会単位のスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

さらに、市民が継続的にスポーツ・レクリエーションに親しむ「マイライフ・マイスポーツ運動」<sup>(※)</sup>を推進し、スポーツ推進委員等を中心にコミュニティスポーツクラブ<sup>(※)</sup>の育成に努めます。

障がい者スポーツを推進するため障がい者団体等と連携を図り、スポーツに関する情報の提供や多様なニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

## 2 各種団体の育成・充実

市体育協会、地区体育協会及び種目別競技団体の育成及び自主的活動の支援を行います。

スポーツ少年団においては団同士の相互の連携と活動の活性化を図るとともに、指導者の育成及び指導力の向上に努め、リーダーや母集団の育成と組織化を推進します。

また、スポーツ教室を通してクラブや同好会の結成など、団体の育成と支援に努めます。

## 3 競技力向上の推進

市民が幅広く参加できる自治会対抗競技大会等の開催を通して選手の発掘に努めるとともに、その裾野を広げることにより、競技全体のレベルアップを図ります。

地区大会、県大会等への選手派遣を促進・支援し、国体や全国大会に出場する選手・チームの増加と競技力の強化を図ります。

また、優秀選手や優秀団体を表彰することにより、市民のスポーツ意識の高揚を図ります。

## 4 社会体育指導体制の充実

小学校区単位の地域のリーダーとなる社会体育指導者の育成と指導体制の充実のため、スポーツ推進委員をはじめ各種競技団体役員等を対象に、出水地区、県等の研修会への参加を奨励するとともに、各スポーツ団体の安全対策の指導に努めます。

また、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進審議会において、スポーツの推進に関することを審議し、提言します。

## 5 社会体育施設・設備の整備と活用

多様化する市民の健康志向やスポーツに対するニーズに対応できるよう、施設設備の計画的な整備や維持補修に努め、安全の確保を図るとともに、障がい者等に配慮した施設利便性の向上と効果的な活用を図ります。

地域住民の身近な生涯スポーツの拠点として、学校体育施設の開放を推進するとともに、施設設備の充実に努めます。

第75回国民体育大会の競技会場となる施設については、大会終了後の活用方法を考慮しながら、必要な整備や改修を実施します。

(※) マイライフ・マイスポーツ運動/すべての市民が、それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツを通して支え合うことのできる活力ある社会づくりを目指すこと

(※) コミュニティスポーツクラブ/スポーツ活動を通して地域づくりを図ることを目指して、地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域の住民自らが主体となって運営する総合型のスポーツクラブのこと。NPO法人の認証を受け、特色ある活動を行っているクラブ、教育委員会やスポーツ推進委員と連携を図りながら取組を行っているクラブなど、地域の実情に応じた活動を行っている。

### 市民の役割

- 1 それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に参加します。
- 2 スポーツサークル等への積極的な参加や定期的な運動の機会づくりに努めます。

### 関係計画等

計画名	出水市教育振興基本計画（後期計画）
策定年月	平成27年3月
計画期間	平成27年度～平成30年度（4年間）
所管課	教育総務課